



◆国庫事業の確認について

下記の事業について、現地確認・写真撮影を進めております。果樹技術員が計画通りに管理されているが、園地に確認にまいりますので、ご了承ください。なお、立ち合いは不要です。計画通りの維持されていない場合は、事業実施者に確認をさせていただく場合があります。

- ・平成29年度果樹経営支援対策事業8年後の確認
- ・令和3年度果樹経営支援対策事業4年後の確認
- ・令和3年度果樹経営支援対策事業（自然災害令和元年台風19号災害）4年後の確認

◆農作業に係る留意事項について

地域住民より苦情が寄せられています。同じ住民として、配慮しながら農作業をしましょう。

1. 農機具利用（スピードスプレーヤ・動力付噴霧器・爆音機等）の際は、日中も含め特に極端に早い時間等の騒音に注意する。
※爆音機は、行政より住宅地より200m以上離す。早朝夜間は使用しないと周知されています。
2. 子供たちの登下校、通勤等の時間等、薬剤散布に注意し、対策を実施する。
3. 近隣に住宅等ある場合は、住宅や洗濯物への飛散をしないよう、配慮しましょう。
4. 剪定枝の焼却は、消防書への届け出を必ず行い、大きな火種や煙に注意（凍霜害資材の燃焼）し、適正な処理をしましょう。また、焼却による煙や臭いで苦情が寄せられています。適切な管理と対応をお願いいたします。
※薬剤防除や焼却は、必要に応じて近隣住民に事前にお知らせする等も実施しましょう。

◆薬剤散布は注意して実施する

1. 時間帯や風向きに注意し、隣接する家・駐車場の車・洗濯物、河川、畜舎に飛散させないように注意にする。
2. 通学路の付近で通学中の時間帯や交通量の多い道路に面した園地は、特に注意する。
3. 防除をする場合は無風の日を選び、野菜・アスパラガス等の他作物・他品目に薬液が掛からないように十分注意する。特に収穫期の作物が近くにある場合は、散布前に隣接園の園主へ声をかけてから行う。
4. 残った薬液や器具洗浄の際は、河川・用排水路等に流れ込まないように注意する。
5. 散布者もマスク・カップ等装備をし、健康に注意する。

◆令和6年度長野市農業振興事業補助金支払いについて

下記内容事業について、対象者個人の口座に入金を予定しておりますので、ご確認下さい。

- ・生物利用等環境保全型農業推進事業（性フェロモン剤）：予定日5月15日（木）

◆栽培日誌について ※様式が変更になります。

消費者に安全で安心な農産物を届ける責任を負っている私たちの責任として、また不測の事態の際に、生産している農家を守るために、ひとつの手段として「栽培日誌」は重要になります。

今後収穫前後に、各品目で「栽培日誌」の提出をいただきますが、下記に注意する項目を示したので、記入の際の参考にしてください。「栽培日誌」配布は、出荷前に順次行います。

◎以前にもお知らせしてある通り、システム更新に伴い、様式が変更になります。なお、これまでと大きな変更がないため、基本的な記入方法は変更ありません。

【基本事項】

1. 黒のボールペンでの記入が基本。
2. 枠からはみ出すと読み込めないため、枠内で収まる文字で記入。
3. 修正がある場合は、修正テープで消し、正しい内容を記入。
4. 専用機器で読み取りを行うため、楷書で記入する。また、ホッチキス止め・穴あけ・汚れ・損傷・シワにしない。

【印字無し栽培日誌のポイント】※記入必須事項

1. 支所・組合員番号
 - ①支所番号は左詰めで記入。ただし、頭に「0」は不要。(例：篠ノ井支所の場合、正…1、誤…01)
 - ②支所番号は、ハイフンのあとに左詰めで8桁コードを記入。
2. 生産者氏名・電話番号

【共通の栽培日誌のポイント】※記入必須事項

1. 作業開始年月
 - ①前年に基肥施用した月、又は、本年基肥施用した月、もしくは、本年薬剤防除を開始した月のいずれかを記入。
2. 園地
 - ①圃場名（通称で良い）を記入し、所在地（市町村不要）を番地まで記入。地続きであれば番地をまとめて記入しても良い。面積を記入する。（1 a = 100 m²・10 a = 1,000 m²・1 ha = 10,000 m²）
 - ②行が不足する場合は、代表的な園地を記入。
3. 品種
 - ①行が不足する場合は、代表的な品種を記入。 ②記入した品種のおおよその収穫予定日を記入。
4. 土づくり／基肥／追肥
 - ①施用した月日と10 a 当たりの量を記入。例) 園地4 a に20 kg 施用した場合、10 a 当換算すると50 kg。
 - ②記載のない肥料等は、空欄に商品名（正式名称）を記入。
5. 植物成長調整剤等
 - ①りんごのストッポール液剤やぶどうのジベレリン錠剤、フラスター液剤を記入。
 - ②使用した希釈倍率と月日を記入。
6. 除草作業
 - ①除草剤を使用した場合に、使用した農薬名（正式名称）、希釈倍率、月日を記入。
7. その他の防除
 - ①防除項目に無い農薬（殺菌・殺虫・殺ダニ剤）を使用した場合、ここに記入しても良い。
 - ②農薬名、希釈倍率、散布月日を記入。
8. 防除
 - ①JA防除暦の農薬は記載されている。使用した農薬のみ、○印欄に○印をする。
 - ②記載の無い農薬（登録の範囲内）を使用した場合、回数毎の空欄を使用するか、「7. その他の防除」欄に記入する。
※農薬名は、剤型によっても登録内容が異なるため必ず剤型まで記入する。
(例)「キノンドー」のみでは無く「キノンドー顆粒水和剤」・「キノンドー水和剤80」・「キノンドーフロアブル」なのか明確に記入する。
 - ③希釈倍率を変更（登録の範囲内）した場合、修正テープで消し、使用した希釈倍率を記入する。
 - ④散布量は、総散布量から10 a 当りに換算し記入する。
例) 園地5 a に3000散布＝10 a 当6000
なお性フェロモン剤は、10 a 当りの設置本数を、10 a 当り散布量の項目に記入する。

【記入不要事項】

区分・その他の防除（使用時期・回数）・防除（適用病虫害雑草）